



鋸南町社協だより



第 204 号 令和7年3月21日

発 行 社会福祉法人 鋸南町社会福祉協議会

住 所 〒299-1902
千葉県安房郡鋸南町保田560

電 話 0470-50-1174

HPアドレス kyonan-shakyo.jp

第32回 鋸南町社会福祉大会

福祉功労者等に感謝状を贈呈しました

1月25日、町立中央公民館にて、第32回社会福祉大会を開催、社会福祉の振興に特に功績が顕著であった個人、団体に対し、当協議会会長から感謝状を贈呈し、感謝の気持ちを表させていただきました。
ここに改めて感謝の意を表し、ご芳名を紹介させていただきます。（敬称略）

社会福祉協議会会長感謝状

【配食ボランティア】手塚和子 座間アイ子 坂井三重子 久保田富子

【福祉有償運送ボランティア】早川孝一郎 早川喜久

『福祉作文・標語』入賞者紹介

毎年小中学生を対象とし、学校、家庭、地域の中で福祉について学んだことや感じたことを内容とする作文と標語を募集しています。

今年もたくさんの児童、生徒から作品が寄せられ、福祉大会で表彰させていただきました。

以下の方々を入賞者といたしましたので、ここに紹介いたします。（敬称略）

なお、標語の最優秀賞『さしのべる その手が福祉の 第一歩』は、地域福祉推進のスローガンとして活用させていただきます。

福祉作文入賞者

【優 秀 賞】永井愛心 田村果夢 青山真麻 近江日菜乃

【優 良 賞】川崎健太 大前美朱 柴田空良 大胡沙奈 黒川大志 平島壮一郎 今井莉緒 斎藤亜美
黒川桃花

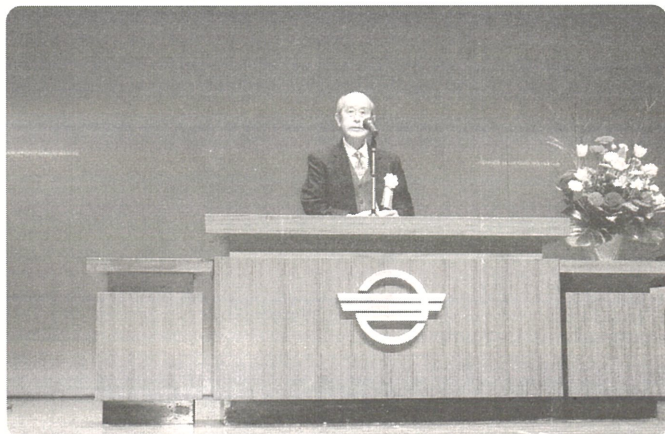
福祉標語入賞者

【最優秀賞】蛭田佑亮

【優 秀 賞】笥 拓実 醍醐ひまり 土佐柚幹 齊藤颯来 岡村浩希

吉田陽那汰 秋吉一花 松田昂大 蒔田夏澄 黒川桃花

筒井永守 大胡翔愛 池田崇真



●●● 在宅生活のお手伝い ●●●

日常生活自立支援事業をご利用下さい

日常生活自立支援事業とは、高齢や障害などの理由で判断能力が低下した方が、住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助、日常的な金銭管理の援助、通帳や実印などの大切なもののお預かりなどを行うものです。

ご利用には支援回数に応じた利用料と会費がかかりますが、社会福祉協議会と契約して専門職がお手伝いすることで、安心して日常生活を送れるようになると思いますので、お気軽にご相談下さい。

※相続などの法律行為や詐欺などの違法な売買契約から身を守るという効力はありません。

弁護士相談

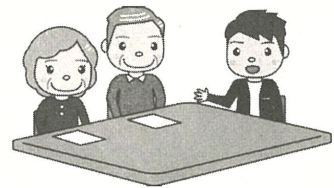
鋸南町社会福祉協議会では、下記のとおり弁護士相談を実施しています。

相談料はかかりません。日常生活上の困りごとから、相続や訴訟などの専門的な悩みまで、どんなことでも構いませんので、お気軽にご利用下さい。

1. 日 時 毎奇数月の第二水曜日 午後1時から3時（30分毎で4枠）

【令和7年度の予定日】

令和7年	5月14日・7月9日 9月10日・11月12日
令和8年	1月14日・3月11日



2. 場 所 鋸南町ボランティアセンター

3. 対象者 鋸南町民

4. 相談料 無 料

※お電話での事前予約制となります。ご予約の際に、大まかな相談内容をお尋ねします。相談は、1つの案件につき1回までとなります。

共同募金結果報告

鋸南町社会福祉協議会は町民の皆様のご協力をいただきながら様々な地域福祉活動を実施していますが、その財源の一つが「赤い羽根募金」と「歳末たすけあい募金」です。

今年度も区長さんを始めとする区役員の方々のご協力のもと、多額の募金をいただきました。

いただいた募金は、地域支え合い活動やサロン事業を実施している団体への活動費助成、地域福祉の啓発、ボランティアの活動支援の経費などに充当させていただきました。

ここに改めて御礼申し上げます。

※募金額（令和7年2月末日現在）

赤い羽根募金・・・1,255,838円

歳末たすけあい募金・・・741,881円

☆匿名名様
一〇〇,〇〇〇円
☆金木容子様
一〇,〇〇〇円
☆鋸南ロータリークラブ様
一三,一六〇円
☆匿名名様
一〇,〇〇〇円
☆匿名名様
一〇,〇〇〇円

次の方々から福祉の充実と社会福祉協議会の円滑な運営のために、善意のご寄付をいただきました。皆様方のお心遣いに感謝申し上げます。

ふくしの泉

生活福祉資金貸付事業について

生活福祉資金とは、他からの融資を受けられない低所得世帯・日常的に介護が必要な高齢者や障害者のいる世帯に経済的な自立と生活の安定に役立てていただくための貸付制度です。

当事業では、民生委員と連携して生活支援を行っています。当社協が相談窓口となっておりますので、経済的に不安がありましたらご相談ください。

○貸付上限額（参考）

・緊急小口資金：10万円 ・冠婚葬祭費：50万円

・就学支度費：50万円

・障害者自動車購入費：200～250万円

※上記のほか、用途に応じた貸付資金があります。